平成 26 年度 高知県地球温暖化防止県民会議 幹事会要旨

日 時: 平成27年3月26日 (木曜日)10:00~12:00

場所: 高知会館 3階会議室「弥生」 出席者:別紙名簿のとおり(2名欠席)

1 報告事項

(1) 県民会議の会員数について 県民会議の会員数について報告

(H27.3.26 現在、257 団体、昨年5月の総会以降7団体減)

- (2) 各部会からの報告
- ア 県民部会について
- (ア) 部会・ワーキング・委員会の開催状況

部会は、4回開催

レジ袋削減ワーキングは3回開催

交通エコポイント活用社会還元事業監理委員会は2回開催

- (イ) 事業の実施状況
 - a 環境家計簿の取組推進事業

高知市をはじめ 5 小学校を対象にして延べ7回、地球温暖化の影響と具体的な防止対策について学ぶ出前授業を実施

- b ムーンナイトコンサート
 - 9月8日帯屋町公園で開催 来場者 227名

四国4県連携のライトダウンイベント「ムーンナイト SHIKOKU」の一環で実施月明かりの中でコンサートを楽しみながら CO2 排出削減を呼びかけ

c レジ袋削減取組推進事業

10月~11月に実施

男も (女も) 持つぞ!マイバッグキャンペーン 2014 参加者 1,417 名 スーパーマーケット対抗レジ袋削減コンテスト 2014 参加社数 8 社、61 店舗

d 交通エコポイント活用社会貢献事業

WEB サイト「ですかでゴー」による事業の周知及び寄附協力依頼、寄附団体名の公表を行った。

イ 事業者部会について

- (ア) 部会・ワーキングの開催状況
 - a 部会は1回開催

地球温暖化の現状について高知地方気象台の黒田調査官による講演会 産業用メガソーラー事業について事業者による講演 役員改選

b ワーキングは1回開催

平成26年度の取組報告及び平成27年度の取組協議

- (イ) 事業の実施状況
 - a ストップ温暖化宣言事業者推進事業

環境経営に取組む事業者を宣言事業者として広く募集し、新たに 15 社が宣言、 通産 87 社が宣言済み b 環境フォーラム

2月6日に開催 参加者63名

環境ジャーナリスト枝廣淳子氏による基調講演

エコアクション 21 事例発表会

c エコアクション 21 推進事業

エコアクション 21 セミナーの開催 参加者 14 名 11 社

認証登録事業者は3月10日現在 204社

d 省エネアドバイザー派遣事業

夏の節電だけでなく、冬場の節電を呼び掛けるチラシを作成し、広く利用を呼び掛けた結果、6社から派遣申込があり派遣を行った。

e 省工ネ機器導入促進事業

ホームページで、事業者の省エネ機器導入に関する補助金制度等の情報提供を行った。

ウ 行政部会

(ア) 部会・ワーキングの開催状況

a 部会は2回開催

第1回は、部会長、副部会長、部会推薦幹事の選任、平成26年度事業計画の確認、夏の節電対策について情報の共有と協力の要請を行った。

第2回は、平成26年度活動報告及び平成27年度事業計画、行政部会からの 県民会議会長賞対象者の推薦について協議のうえ承認を得た。

b ワーキングは1回開催

地方公共団体地球温暖化対策実行計画(事務事業編)策定ワーキングを開催

(イ) 事業の実施状況

a 地方公共団体実行計画の策定の推進

新たに北川村、梼原町において事務事業編を策定。また、安芸市、東洋町、安田町、芸西村、日高村において本年度中に策定予定

- b エコオフィス活動の推進
 - ① 環境マネジメントシステム導入 今年度新たに宿毛市、仁淀川町が導入し、あわせて9市町村が導入済み
 - ② エコドライブ梼原町でエコドライブ講習会を実施 参加者 30 名
 - ③ エコ通勤

実施期間 12 月 15 日~12 月 21 日

四万十市と県庁(8所属)で計39名が参加し、0.16tのCO2を削減

c グリーン購入の推進

これまで9市町新において基本方針を策定済

- d 地球温暖化防止推進員の活用と連携
 - 3 市町村及び県において主催するイベント等で、推進員を活用した普及啓発 を行っており、20名の推進員を派遣
- e 県民への地球温暖化防止の啓発
 - ① 節電・省エネの対策

昨年夏の厳しい電力需給状況を受け、第 1 回の行政部会において、広報 誌を通じた家庭や事業所への節電の呼びかけ、庁舎・公有施設での節電取 組強化の確認を行った結果、県内 20 市町村で広報等を実施しており、庁舎・ 公有施設において32市町村が節電の取組を強化した。

- ② レジ袋削減キャンペーンの広報および参加 広報誌等を通じて、地域住民等へ県民部会開催のレジ袋削減キャンペー ンへの参加を促すとともに、」職員への参加を呼び掛け、4 市町と県庁で 497 名が参加。
- ③ 電気自動車の普及

国の助成事業の開始に伴い、補助率のかさ上げが可能となる、「インフラ整備ビジョン」を平成25年度7月に策定し、県内の充電インフラの整備をサポートしている。当初計画の導入目標を上回る市町村が出てきたことから、平成26年1月及び7月にビジョンの改訂を行い、充電器の目標基数を増加させた。

確認交付済みの充電器は 18 市町村で急速充電器が 53 基、普通充電器が 42 基となった。

f 公共施設への再生可能エネルギーの導入促進

国のグリーンニューディール基金事業を活用し、県内の防災拠点等に太陽 光発電設備や蓄電池などの整備を行うもので、28 市町村及び3 つの一部事業 組合に整備予定。

○幹事からの意見等

- 意見 県民部会の「環境家計簿の取組」について 2 校がそれぞれ 6 月 27 と 9 月 18、10 月 7 日と 11 月 27 日と 2 回ずつ行っているが、内容は異なるのか。
- 回答 2回に渡るカリキュラムということで、1回目と2回目は別の内容となっている。
- 意見 事業者部会の「省エネアドバイザー」は、具体的な中身としてはソフト、ハード両方のアドバイスを行うのか。
- 回答 2回まで無料でアドバイザーが派遣される。具体的な派遣内容としては、1回目は省エネ機器、空調、冷蔵設備等のハード面の確認を行う。そのうえで 2回目に具体的な提案を従業員に講習という形で行う。
- 意見 申込みが減っているのは、アドバイス受けるまでもなく、企業が自主的にやっているところが大きいということか。
- 回答 そういったこともあるのではないかと思っている。事業者の中にそういった意 識も高まっており、定着してきているのではないかと思われる。
- 意見 事業者部会の「エコアクション 21」の取得は建設業に偏っており、産業廃棄物 事業者は四国では非常に少ない。建設業には入札最低価格があるらしいが、産 業廃棄物にはないと聞いた。それでは価格競争となり不法投棄等に繋がる。最 低価格制度を設けるとともに、エコアクション 21 を取得するような仕組みを行 政の方でやっていただきたい。

また、コンビニが増え県外の産業廃棄物事業者が入ってきているようだが、地元の業者を使えば CO2 排出削減にもなるので、できるだけ地域の事業者を活用するような施策はできないか。狭い地域で循環していくことがエコなので、そういうことも考慮していただきたい。

回答 最低価格制度を設けることができるのか、あるいは県内業者を優先できるのか は、時間をいただいて検討しなければ即答はできかねる。受け賜った意見につ いては県の方でも検討していく。

- 意見 行政部会の「グリーン購入」について、策定済みが6市町村、策定予定が5市 町村ということで、伸び悩んでいるようだが、妨げている要因は何かあるのか。
- 回答 グリーン購入の推進については、努力義務であるというところが一番大きいのではないか。また、価格を比較したときに、割高になるというデメリットがあるので、環境意識と安い価格での調達というところを、どう両立を図るかについては、引き続き行政部会の中で研究が必要。
- 意見 毎年グリーン購入については、意見を差し上げているが、自治体の物品の購入 にあたっては、安いところを極力選ぶという考え方がまだ残っているのではないか。

昔は各部署で購入するため、購入の基準がマチマチだったが最近では、購入窓口を一本化している所も多い。そこで、グリーン購入を意識して購入する、また、購入の必要性を見直したり部署間での物品の不足や余剰を調整をする等、内部で意識した取組をしていくべき。

- 回答 策定予定のない市町村には重要性等を県の方から説明し、より強力な形でグリーン購入を進めるよう力を注いでいきたい。
 - 毎年、貴重なご意見をいただきながら、進まないことに我々としても非常に悩 むところではあるが一歩一歩前に進めていきたい。
- 意見 例えば、ひな形を示して促す、それでも策定予定がないというにはそれなりの 理由があるのだろうから、それを聞いたうえで対応を。少なくとも次回以降は、 「何故できないか」を備考欄に書いてもらいたい。
- 回答 ひな形は既に配っており、やっていないところには個々に言っているが、なかなか進まないのが正直なところ。

ご指摘いただいた点については、次年度整理をしてご報告をさせていただく。

2 協議事項

- (1) 総会第1部について以下の説明を行った。
 - ア 平成 27 年度高知県地球温暖化防止県民会議総会(次第案)
 - イ 第1号議案 平成26年度事業報告(案)
 - ウ 第2号議案 平成27年度事業計画(案)

ウ 第2号議案 平成27年度事業計画(案)

(ア) 県民部会

「家庭での二酸化炭素削減等の取組を、成果を見える化ながら進めていき、温暖化防止活動を行う県民をあらゆる機会を捉えて増やしていく」ことを事業目標とする。

27 年度は、26 年度実施分から、「環境家計簿の作成・普及」を除いた 5 つの事業を実施していく。

(イ) 事者所部会

「事業者の業務に関わる二酸化炭素排出削減等の取組を、その成果を見える化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う事業者や従業員を持続的に増やす仕組み作りをする」ことを事業目標とする。

27年度は、26年度に引き続き、7つの事業を実施していく。

(ウ) 行政部会

「行政自らの温暖化対策を推進するとともに、県民、事業者と一体化した取組を 推進する」ことを事業目標とする。

27年度は、26年度に引き続き、8つの事業を実施していく。26年度からの変更点としては、「①地方公共団体実行計画の策定の推進」の、具体的な取り組みとして、26年度は「実行計画事務事業編未策定市町村の解消」としていたものを27年度は、新たに「区域施策編策定市町村の拡大・事務事業編の着実な実行」として取り組む。

○幹事からの意見等

意見 県民部会の「環境家計簿」がなくなったのは、利用者が少なくなったのか。

- 回答 この事業は、一定のニーズがあり、喜んでもらっていたが、出前授業は地球温暖 化防止活動推進員が主力でやってもらっている。来年度からは環境家計簿という 枠よりも更に広く、地球温暖化全般で、身の回りの環境や省エネ、エコを考えて もらうような広がりのある活動を他の事業の枠で展開していく予定。
- 意見 事業者部会の事業計画で、太陽光発電は国の制度の見直しもあり先行きが見えない状況である一方でバイオマス発電はこれから伸びていく部分もある。再生可能エネルギーの今後の見通しについて、経営者への啓発等でアクションを起こす予定があるか。
- 回答 具体的に事業者部会でということは、まだ考えてはいないが、高知商工会議所の中にエネルギー部会があり、その部会の委員にはエネルギーの供給者や実際にエネルギーを使う側の方々がおり、そちらの部会で、バイオマス発電所の視察研修のようなものができないか考えている。こういった動きを事業者部会の中にも広めていければ。
- 意見 南海地震対策と絡んでくるが、高知はビニールハウスが多くあり、油を使用している。県が支援して、ビニールハウスを重油焚きボイラーから、木質ペレットあるいは RPF を燃焼した固形燃料使ったボイラーに変更するようなことはできないか。そうすると、地震が来ても火災の発生や油の流出もなくなる。是非検討をお願いしたい。
- 回答 地震対策というだけでなく、温暖化の面からも園芸用の施設・ハウスについて重油からの燃料転換を進めているところ。 木質バイオマスのペレット焚きのボイラーの導入促進、ヒートポンプによって省エネ化していくことに取り組んでいる。
 - これについては、農業分野と連携をとりながら、毎年状況等を把握している。後ほど施策に対する今年度の実績をご報告するので、そちらで内容をご確認いただきたい。
- 回答 園芸用の木質ペレットを使用したボイラーの導入を 200 台余り現在進めているが、通常のボイラーより 3 倍程高いということで、県からの支援がないと導入につながらないというのが大前提にある。ただ、再生可能エネルギーを広く利用していくという観点で、予算の許す範囲で支援をして徐々に導入されており、導入台数割合でいうと全国でもトップクラスという状況。もう 1 つの油の流出問題につい

ては、流出しない静止弁の付け替えが防災の観点から進められているが、これも 少し高いため苦慮している。ボイラーがもう少し普及して価格が安くなれば、あ る程度の普及が見られるのではないか。

そういった視点を、計画のなかに盛り込んだらどうかということですね。具体的 にそういう導入を図るという文言を入れるという。

- 回答 災害対策のために導入を図るというのは分かってきているが、再生可能エネルギーの導入という観点で導入を図るということについては、高知県地球温暖化対策実行計画の具体的な施策のなかで記載している。毎年 PDCA サイクルで内容を進捗管理しており、毎年ご報告しているので後ほどその結果についてご報告をさせていただく。
- 意見 木質バイオマスの利用が日本中で広がっており、木材の需要が高くこの勢いでいくと木が少なくなるのではないかと危惧されているところもあるが、一方、竹をペレット化して燃料できないかといった研究がされているところもある。そういう事業所や研究所があれば、進めていってもらいたい。
- 回答 高知県で年間に製造する木材の成長量はおよそ 300 万 m³と言われている。現在年間に伐採しているのは 60 万 m³に足りないため、今の水準あるいは産振計画で目標としている 27 年度目標の 72 万 m³を伐採しても、成長量 4 分の 1 にしか届かない。県としては森林資源を再生利用することにつながると考え、積極的に利用しようと思っている。竹については、木を 1 本切るのと竹を 1 本切る場合の作業の時間はほとんど変わらないが、竹は小さくコスト高になるという点があり、採算を合わせるのが難しい。そのなかでも、例えば高級車のハンドルに使うとか、シート状に加工して付加価値を付けて高く売れるようなことに企業も取り組んでいる。
- 意見 事業者部会の「省エネ機器の導入」で、国の補正予算について周知を図っている が、その反応を受けて、平成27年度の計画で反映させる必要はないのか。
- 回答 電話での問い合わせは結構あり、補助金の説明会についての広報も行ったが 補助金の申請自体は難しいものではなく、事業者がそのまま団体のほうに申し込めるようになっているため、それについての問い合わせはない。この補助金自体は、国が購入機器を指定して、それに対する性能証明を出して国に申請するというものだが、国が指定している機器自体、まだメーカーで製造ができていないという状況があると聞いている。自分たちも次年度どう動いていいのか、よく分かっていない状況。

いただいたご意見については、事務局で整理するということで、1 号議案・2 号議案については、承認された。

(2) 総会第2部について

総会第2部の講演内容について事務局案を提示し、意見を求めた。

高知県地球温暖化対策実行計画において、部門別の重点的な取組として掲げている「再生可能エネルギーの導入」に関して、高知県内では、木質バイオマス発電所が高知市と宿毛市に完成し、今年から順次稼働を開始している。

木質バイオマス発電は、地域資源の有効活用と温室効果ガス排出量の削減の両方への効果が期待されており、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の拡充を背景に、全国的にも導入が多数計画されていることから、今回はこの木質バイオマ

ス発電のエネルギー利用の現状と地球温暖化対策についての講演を1つのテーマとして考えている。

事務局案というのは 1 つの試案であり、講演内容等についてはこの内容によらず、自由な形でご発言をいただきたい。

○幹事からの意見等

- 意見 太陽光で固定価格買い取りの単価も下がってきており、制度見直しもあって四国ではなかなか厳しい。蓄電システムが高度化されれば太陽光もまだ生き残る可能性もある。エネルギーの地産地消ということで言えば、可能性が広がると思うが、蓄電池がどういうふうなかたちになるのか最も気にしているところで、そういった切り口を入れていただけたら。
- 意見 大分県日田市が木質バイオマスだけでなく、いろいろなエネルギーを使って地域 起こしをしている。最近の動向は把握していないが、ずいぶん前からここは環境 モデルであったと思うので、案の1つに入れてはどうか。

講演のテーマは、いただいた意見もあわせて検討するとして、事務局に一任することで 承認された。

- (3) 県民会議の表彰について
- ア 会長表彰

県民部会から2団体、行政部会から2団体の推薦

イ 部会長表彰

県民部会から5団体、事業者部会から1団体の報告

○幹事からの意見等

意見 表彰規程で部会長賞は同年度に会長賞に表彰されるもの以外で、部会の活動で 顕著な実績をあげたものとあるが、サンプラザ新鮮館天王は会長賞と部会長賞 の両方に入っている。取組の内容が異なるのか。

回答ご指摘の通り同じ表彰対象、活動でのお話。再整理をさせていただく。

表彰については、事務局において、一部内容を再整理することとして、承認された

(4) 交通エコポイント活用社会還元事業について

交通エコポイント活用社会還元事業の管理主体の氏名、「ですでゴー」事業の実施 要領の一部改正について事務局から提案、全会一致で承認された。

(5) 高知県地球温暖化対策実行計画の取組について

高知県の温室効果ガス排出量、吸収量の算定結果(暫定値)、重点的な取組及び評価方法の見直し、今年度の進捗状況等について説明した。

○幹事からの意見

意見 国からベストミックスやベースロードの話がこれから出てくると思うが、その 動向をにらみながら実行計画の目標値は、適宜見直していくのか。 回答 実行計画の策定時と現状では状況が大きく異なる。これも見直す時期も近づいているが、国のほうで全体の方針を示してもらわなければならない。 国は、京都議定書の第一約束期間を参考したが、第二約束期間は脱落をしており、今年パリでの次期枠組みについても国際交渉がなされるということで、その状況も見ながら県として検討していきたい。

(6) その他

次回幹事会の開催時期について

平成27年度の幹事会について、豊かの補助金を活用する際は申請前に幹事会に諮る必要があるため、補助金の募集締め切りに合わせて8月、10月、12月に幹事会の開催を予定し、補助金申請等の必要に応じて開催すること、また、3月は総会に付議する議案について審議するため、必ず開催することを報告して閉会した。